

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（5月19日）

- 5月19日、オンタリオ州政府は、州内の公立学校の休校措置を今学年度末まで延長することを発表しました。
- 5月19日、オンタリオ州政府は、緊急事態宣言の下で講じられてきた措置について、5月29日まで延長することを発表しました。
- 5月19日、オンタリオ州政府は、屋外レクリエーション施設の一部を再開することを発表しました。
- 5月19日、トルドー首相は、5月21日までとされていたカナダ・米国間の国境制限について、6月21日まで延長すると発表しました。

1. オンタリオ州内の学校の休校措置の延長

（1）5月19日、オンタリオ州政府は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、同州保健省主任医務官の助言に基づき、5月31日までとしていた州内の公立学校の休校措置を今年度末まで延長することを発表しました。

私立学校、チャイルドケアセンター等については、州政府の経済等再開計画の第一段階の間、引き続き閉鎖されます。

（2）その他詳細については、以下の政府発表を御参照ください。

<https://news.ontario.ca/opo/en/2020/05/health-and-safety-top-priority-as-schools-remain-closed.html>

2. オンタリオ州の緊急事態宣言の下で講じられてきた措置の延長と制限付きで再開する屋外レクリエーション設備の一部

（1）5月19日、オンタリオ州政府は、本19日が期限となっていた緊急事態宣言の下で講じられてきた措置について、5月29日まで延長することを発表しました。（現時点では、緊急事態宣言は6月2日まで延長されています。）

（2）緊急事態宣言の下で講じられている主な措置は以下のとおりです。

- ・屋内娯楽施設、公立図書館、私立学校、チャイルドケアセンター、レストラン及びバー（持ち帰り・宅配を除く）、映画館、劇場、コンサート会場の営業停止
- ・5名を超える人が集まる公共イベント（礼拝場所での集会等を含む）及び集会の禁止
- ・必要不可欠なもの、または安全指針を厳格に遵守することを条件に営業再開を認められた業種以外の職場の営業停止。

(3) また、州政府は、本5月19日から、屋外レクリエーション施設の一部を再開することを発表しました。再開が認められた施設は以下のとおりです。

- ・屋外スポーツ施設及び多目的運動場
- ・紐を外すことが認められているドッグエリア
- ・屋外ピクニックサイト
- ・公園やレクリエーションエリアのベンチやシェルター

(遊び場、遊具等の設備、フィットネス設備、公共のスイミングプール、水浴び場や類似の水設備については、引き続き閉鎖されています。)

(4) その他の詳細については、以下の政府発表を御参照ください。

<https://news.ontario.ca/opo/en/2020/05/ontario-extends-emergency-orders-to-keep-people-safe.html>

3. カナダ・米国間の国境制限の延長

5月19日、トルドー首相は会見において、5月21日までとされていたカナダ・米国間の国境制限について、6月21日まで延長すると発表しました。

詳細については、以下のサイトの「Canada-U.S. border restrictions」部分を御参照ください。

<https://www.canada.ca/en/public-health/services/diseases/2019-novel-coronavirus-infection/latest-travel-health-advice.html>

4. オンタリオ州の感染者数

5月19日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規427症例、累計23,384症例(累計死亡:1,919症例、累計回復:17,898症例含む)と発表しました。

州内では、一部経済活動等の再開を認める動きが始まっていますが、緊急事態宣言は引き続き発令されています。外出や散歩、軽度な運動を行う際には、緊急事態の下で講じられている措置を遵守し、他者との2メートルの物理的距離(physical distancing)の維持や手洗いの励行などの感染症対策を徹底するなどして、引き続き感染予防に努めてください。